

平成 28 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

(要 旨)

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成28年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成29年9月1日

横浜市監査委員	藤	野	次	雄
同	中	家	華	江
同	本	間		豊
同	梶	村		充
同	和	田	卓	生

目 次

第 1	審査の対象	3
第 2	審査の方法	4
第 3	審査の結果	5
第 4	意見（総括）	6

- 注 1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注 2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「－」と表示した。
- 注 3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注 4 比率数値は、原則として小数第 1 位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が 500%以上は「略」と表示し、増減率については、前年度に数値がなく全額増加したものは「皆増」と表示した。

第1 審査の対象

1 一般会計

平成28年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 平成28年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成28年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成28年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成28年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 平成28年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 平成28年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成28年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 平成28年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 平成28年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成28年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成28年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成28年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成28年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成28年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成28年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 平成28年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金運用状況調書

- (1) 横浜市資産活用推進基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の方法

平成28年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。特に、「横浜市中期4か年計画」（以下「中期4か年計画」という。）に掲載されている主な事業や取組について、各局別に、平成28年度に行った取組内容及び進捗状況を確認した。

また、基金運用状況調書については、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

なお、次の事業、取組の執行状況などについて、監査委員による訪問調査及び招集調査を実施した。

監査委員による訪問調査及び招集調査について

実施日	対象局	主な確認内容	担当監査委員	該当ページ
訪問調査 平成29年 7月10日	道路局	通学路安全対策 踏切安全対策など	中家委員 和田委員	140、141 ページ
	医療局	将来の医療需要を踏まえた 医療施策など	藤野委員 本間委員 梶村委員	111ページ
招集調査 平成29年 7月28日	財政局	平成28年度決算の総括など	藤野委員 中家委員 本間委員 梶村委員 和田委員	—
	こども青少年局	保育所待機児童解消の継続 など		
	資源循環局	ヨコハマ3R夢プランの推進 など		
	建築局	特定建築物の耐震対策など		

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 意見（総括）

1 一般会計決算の状況

平成28年度一般会計の歳入歳出決算額についてみると、歳入は、法人市民税の減収、市債発行額の減等があったものの、個人市民税、固定資産税の増収、横浜環状北西線整備事業や臨時福祉給付金給付事業に係る国庫支出金の増収などにより、前年度に比べ 299億 8,677万円増の 1兆 5,397億 1,502万円となった。

また、歳出は、横浜環状道路の整備、防災・減災対策、学校施設の営繕、子育て支援の推進、中小企業の振興と経済成長分野の育成・強化などに取り組んだ結果、前年度に比べ 365億 8,676万円増の 1兆 5,288億 2,549万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額 108億 8,953万円から、平成29年度への繰越事業に充てるべき財源 84億 435万円を差し引いた、平成28年度の実質収支額は、24億 8,519万円の黒字となった。

年度別歳入歳出決算額及び実質収支額

	平成28年度(A)	平成27年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度 増減率
	円	円	円	%
歳入決算額(a)	1,539,715,022,030	1,509,728,251,576	29,986,770,454	2.0
歳出決算額(b)	1,528,825,489,194	1,492,238,726,483	36,586,762,711	2.5
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	10,889,532,836	17,489,525,093	△ 6,599,992,257	△ 37.7
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	8,404,346,928	11,445,400,803	△ 3,041,053,875	△ 26.6
実質収支額(e)=(c)-(d)	2,485,185,908	6,044,124,290	△ 3,558,938,382	△ 58.9

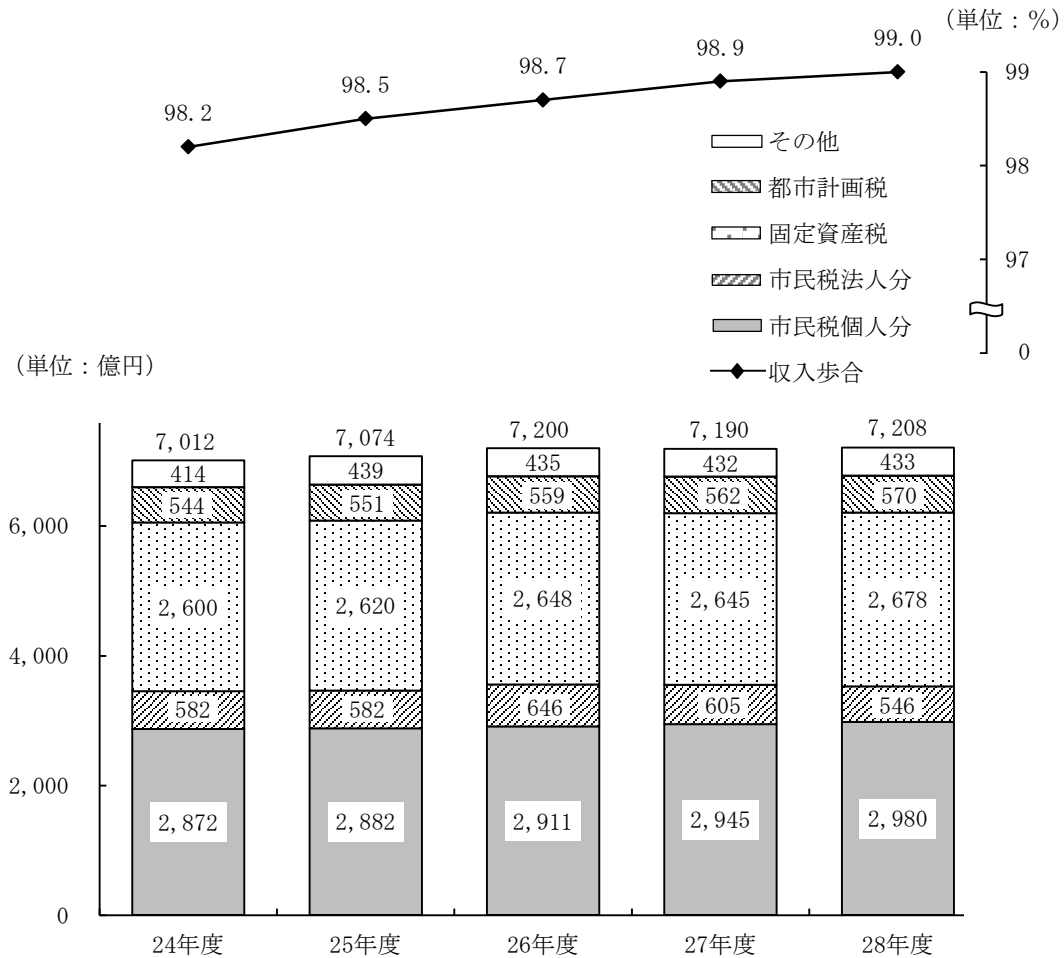
2 市税収入の状況

市税収入についてみると、前年度から 17億 9,708万円増収（0.2%増）し、7,207億 5,994万円となった。

税目別で見ると、個人市民税について、ふるさと納税の影響による減収があったものの、給与所得納税者数の増などにより、34億 9,466万円の増収（1.2%増）、固定資産税について、家屋の新增築分の増などにより、33億 1,488万円の増収（1.3%増）となった。一方で、法人市民税が一部国税化に伴う税率引下げなどにより、58億 6,005万円の減収（9.7%減）、市たばこ税が売渡本数の減少などにより、7億 691万円の減収（3.0%減）となった。

市税収納率は、現年課税分を中心とした収納対策などにより、過去最高の 99.0%となり、前年度と比べ 0.1ポイント増となった。

＜市税収入及び収入歩合の推移＞



市税の直近5か年の収入状況推移

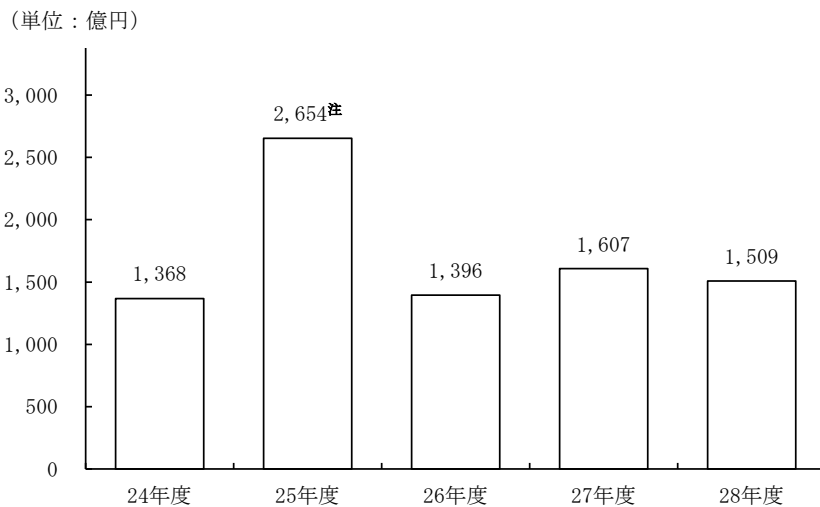
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
収入済額(千円)	701,226,363	707,362,294	719,971,635	718,962,857	720,759,940	
収入未済額(千円)	10,631,742	9,284,912	8,140,779	6,866,188	5,851,614	
不納欠損額(千円)	2,373,687	1,603,525	1,317,156	1,343,651	1,081,623	
収納率 (%)	現年課税分	99.2	99.3	99.4	99.5	99.5
	滞納繰越分	43.1	44.6	44.5	45.5	47.6
	合計	98.2	98.5	98.7	98.9	99.0

3 市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況

市債発行額についてみると、前年度に比べ 98億 4,900万円減（6.1%減）の 1,508億 8,550万円となった。

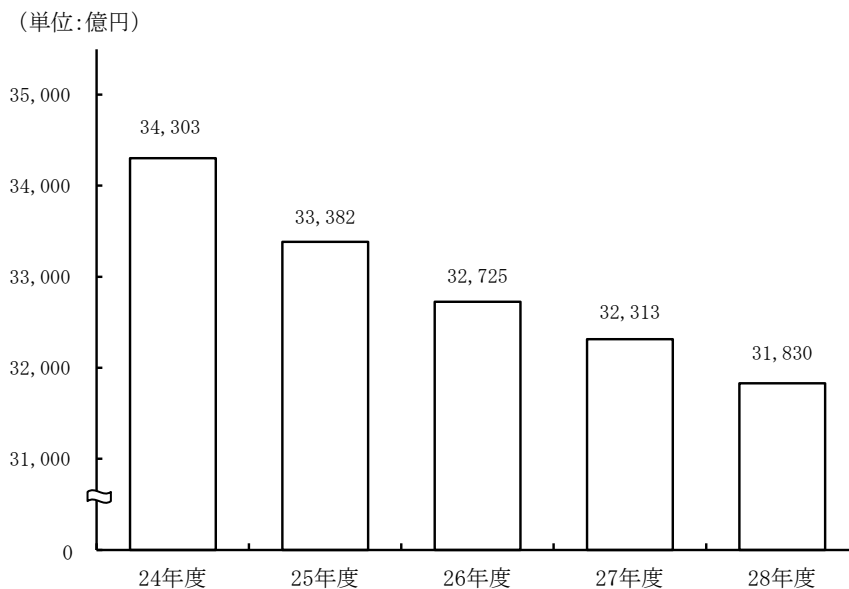
また、一般会計の借入金に加え、特別会計、企業会計の市債残高及び外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、平成27年度末の 3兆 2,313億円から 483億円縮減（1.5%減）し、3兆 1,830億円となった。

＜市債発行額の推移＞



注 横浜市土地開発公社の解散に伴い、同公社の借入金の償還に要する費用に充てるために発行した第三セクター等改革推進債 1,372億円を含む。

＜一般会計が対応する借入金残高の推移＞



一般会計が対応する借入金残高の推移

（単位：億円）

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
一般会計市債残高	24,483	25,511	25,299	25,328	25,232
一般会計が対応する特別会計・ 企業会計の市債残高	7,753	7,253	6,809	6,425	6,096
一般会計が対応する外郭団体の 借入金残高	2,066	617	617	560	502
一般会計が対応する借入金残高	34,303	33,382	32,725	32,313	31,830

4 未収債権額及び不納欠損額の状況

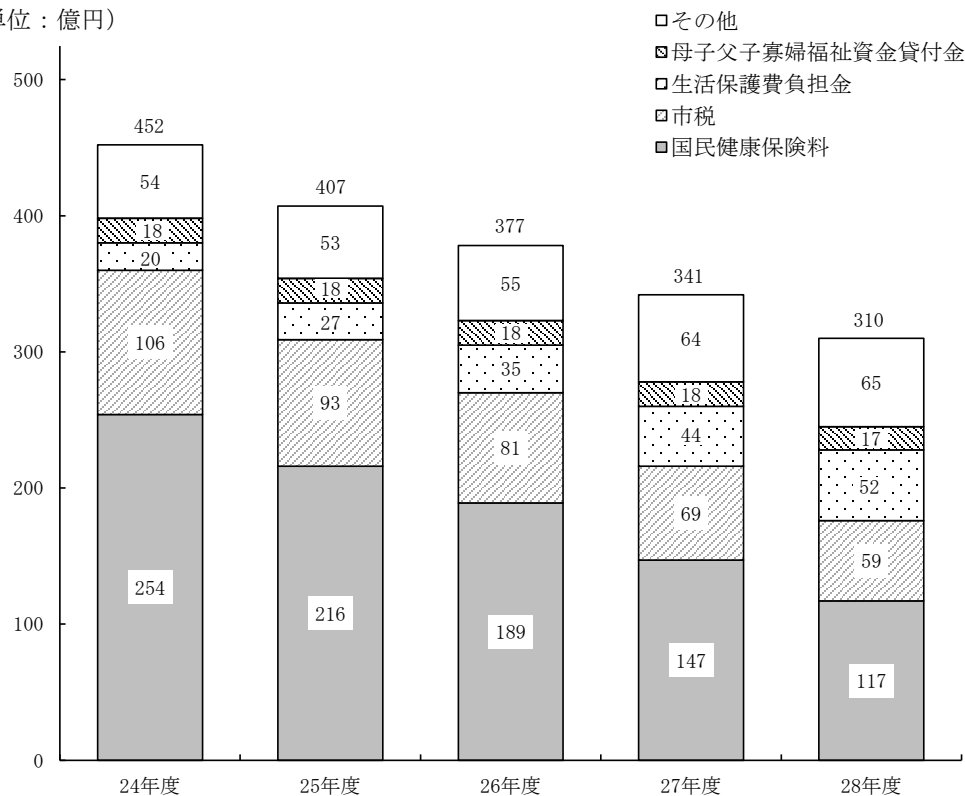
一般会計及び特別会計の未収債権額についてみると、早期の未納対策として、市税、国民健康保険料等における現年度分の確実な徴収、民間事業者を活用した電話による納付案内の対象債権の拡充※、弁護士への徴収事務の委任などに取り組んだ結果、平成27年度末の341億円から31億円圧縮（9.1%減）し、310億円となった。一般会計の不納欠損額についてみると、前年度に比べ3億2,354万円減少（17.4%減）し、15億3,908万円となった。

※ 対象債権の拡充

生活保護費負担金及び返納金並びに喫煙禁止地区過料が追加された。

＜一般会計及び特別会計の未収債権額の推移＞

（単位：億円）



注 特殊案件の未収金（産廃最終処分場行政代執行費 52.7億円、東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金 27.5億円）は含まない。

なお、市税、国民健康保険料、介護保険料、保育料及び市営住宅使用料の過去5か年の収納率の推移は次のとおりである。

市税等債権の収納率推移

（単位：％）

債権	所管局	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市税	財政局	98.2	98.5	98.7	98.9	99.0
国民健康保険料	健康福祉局	75.5	78.6	80.2	81.8	84.1
介護保険料	健康福祉局	95.9	96.0	96.2	96.7	96.8
保育料	こども青少年局	94.0	94.6	95.3	95.9	96.8
市営住宅使用料	建築局	94.3	94.9	96.1	96.4	97.5

一般会計の不納欠損額の推移

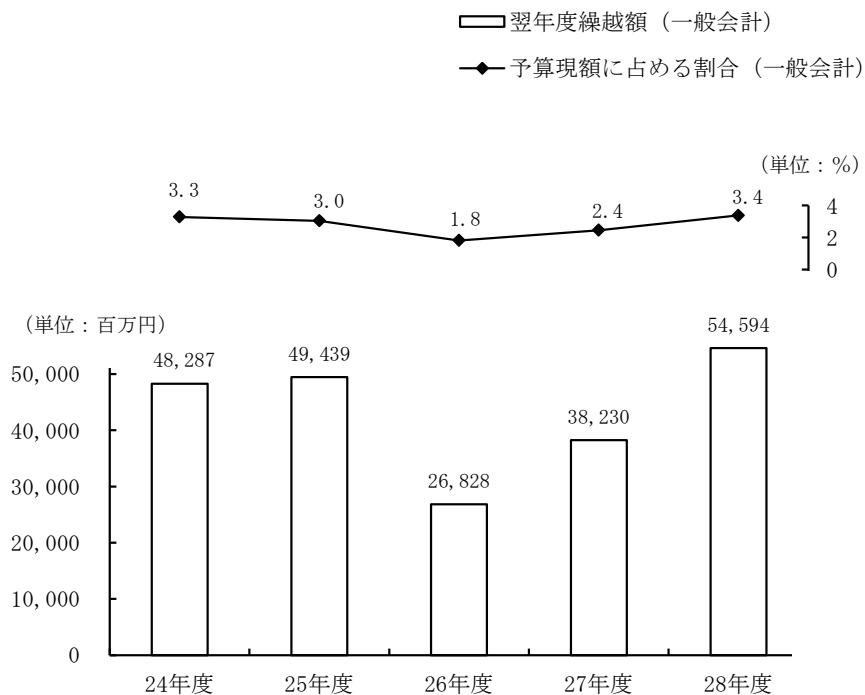
（単位：百万円）

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
2,694	2,258	1,768	1,863	1,539

5 翌年度繰越額の状況

一般会計の翌年度繰越額についてみると、前年度に比べ163億6,492万円増加（42.8%増）し、545億9,446万円（明許繰越し543億6,329万円、事故繰越し2億3,116万円）となった。予算現額に対する比率は、前年度から1.0ポイント増加し3.4%となった。

<一般会計の翌年度繰越額と予算現額に占める割合>



各事業において繰越しが生じている理由は様々であり、複合的な要因によるものもあるが、主として、国の第2次補正予算等に伴い12月及び2月に補正予算計上を行ったもの、関係機関との調整に日時を要し事業の進捗が遅れたために繰越しとなったものがあつた。また、ほかにも、一部の工事に関する入札において、応札者がいなかったことなどから入札不調となり、年度内に工事を完了させることが困難となったことにより繰越しとなった事例がみられた。

事業別繰越額一覧[※]

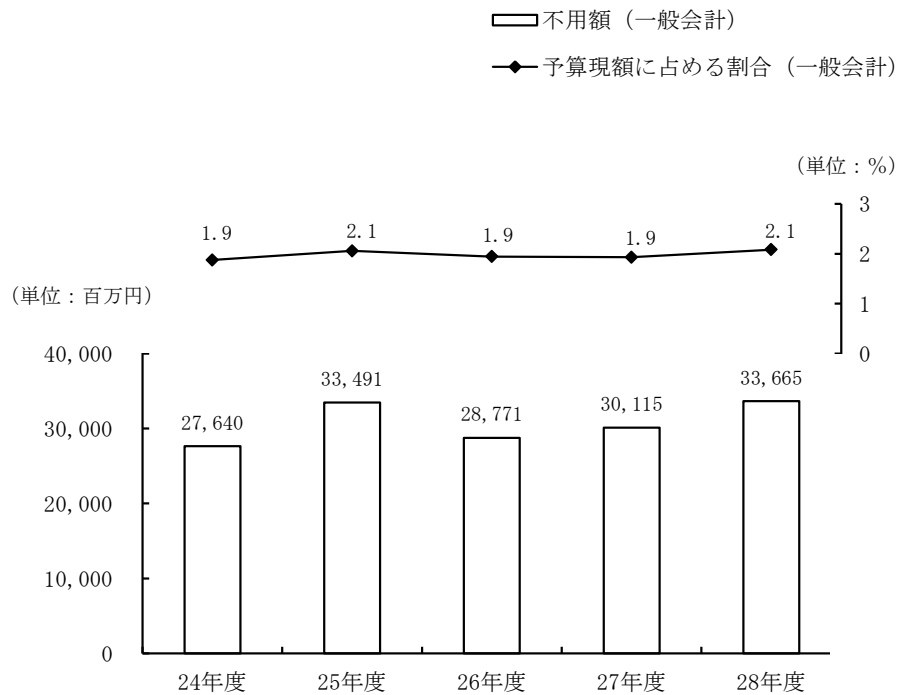
事業名	所管局	繰越額	繰越理由
横浜環状北西線整備事業	道路局	千円 11,870,479	国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、12月補正予算で計上したため
臨時福祉給付金給付事業	健康福祉局	6,896,494	国の補正予算計上に伴い、平成29年3月に申請受付・審査を開始し、平成29年4月以降に支給を実施する事業費を、12月補正予算で計上したため
学校特別営繕事業	教育委員会事務局	6,360,732	主に国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、2月補正予算で計上したため
公園整備事業	環境創造局	4,796,885	主に国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の工事費を、12月補正予算で計上したため
街路整備事業	道路局	4,548,867	主に国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、2月補正予算で計上したため
ラグビーワールドカップ2019会場整備事業	環境創造局	3,988,000	国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の工事費を、12月補正予算で計上したため
道路特別整備事業	道路局	3,626,401	鉄道事業者など関係者との協議に時間を要したため。また、用地補償について地権者の移転先等の調整に時間を要したため
新港9号客船バース等整備事業	港湾局	2,287,816	主に国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、12月補正予算で計上したため
二俣川駅南口地区市街地再開発事業	都市整備局	2,250,254	国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、12月補正予算で計上したため
河川整備事業	道路局	1,029,476	主に国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、12月補正予算で計上したため

注 一般会計において10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

6 不用額の状況

一般会計の不用額についてみると、前年度に比べ 35億 4,910万円増加（11.8%増）し、336億 6,458万円となった。予算現額に対する比率は、前年度から 0.2ポイント増加し 2.1%となった。

＜一般会計の不用額と予算現額に占める割合＞



不用額の理由には、国庫補助事業において認証減が発生したもの、給付事業において給付申請数が予算計上時の見込みに比べて少なかったことによるものなどがみられた。

事業別不用額一覧^注

事業名	所管局	不用額	不用理由
横浜環状北西線整備事業	道路局	千円 2,698,035	国庫補助事業の認証減のため
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	健康福祉局	1,912,239	支給対象者が予算計上時の見込みに比べて少なかったため
児童手当支給事業	こども青少年局	1,497,906	支給対象者が予算計上時の見込みに比べて少なかったため

注 一般会計において 10億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

7 公有財産の戦略的な有効活用

(1) 横浜市資産活用基本方針に基づく取組

本市では、「横浜市資産活用基本方針」に基づき、一般会計、特別会計及び資産活用推進基金（以下「一般会計等」という。）において保有する公有財産のうち、約 7,900件の資産たな卸し^{※1}を実施している。

平成28年度は、前年度に引き続き、資産たな卸しにより売却可能、貸付可能と分類された資産の売却等に向けた取組を行った。また、代替地及び旧土地開発公社からの引継土地^{※2}についても、売却等に向けた取組を行った。

※1 資産たな卸し

各区局が、所管する土地及び建物について、個々に面積、帳簿価格（場合によっては時価）、利用状況や事業利用見込みなど管理状況の現状把握を行うこと。

※2 旧土地開発公社からの引継土地

平成26年3月末に解散した後、同年6月末に清算を終了し、公社保有土地を本市が引継いだ。

一般会計等が保有する活用可能資産等の状況^{注1}（平成28年度）

区 分	平成 27年度 末残高	契約件数 (実績金額)	その他異動 ^{注3}		平成 28年度 末残高
			増	減	
資産 たな 卸し	売却可能資産 ^{注2}	93 件 (1,885百万円)	6 件	31 件	54 件
	貸付可能資産	11 件 (85百万円)	7 件	1 件	11 件
	小 計	104 件 (1,969百万円)	13 件	32 件	65 件
売却可能と分類した代替地	186 件	62 件 (1,940百万円)	36 件	0 件	160 件
旧土地開発公社からの引継土地	11 件	2 件 (13,832百万円)	0 件	0 件	9 件
合 計 ^{注2}	301 件	85 件 (17,741百万円)	49 件	32 件	234 件

注1 表中の件数は、土地・建物一体で1件と計上。

注2 売却可能資産のうち1件については、物件の一部売却を行っており、当該物件の売却分については契約件数に、未売却分については平成28年度末残高に計上しているため、売却可能資産及び合計の差引が一致しない。

注3 売却・貸付を除き、追加・区分変更等による資産の増減を集計している。また、貸付可能資産の増には、一時貸付契約による5件が含まれる。

(2) 固定資産台帳の整備・運用

平成27年1月に、固定資産台帳の整備と複式仕訳の視点を考慮した「統一的な基準に基づく財務書類の公表」が、国から全自治体に要請されたことを受け、本市においても全庁的なプロジェクトを設置し、実施に向けて取り組んできた。

平成28年度は、平成27年度末時点の固定資産データを登録した開始時固定資産台帳に対して、平成28年度中に異動があった固定資産の登録作業を、各区局と財政局が連携して行った。

【意見】

平成28年度の決算については、実質収支は25億円の黒字となったが、インフラ整備、子育て・福祉分野などの経費が増加するなど、引き続き厳しい財政状況にある。なお、一般会計が対応する借入金残高は、年々減少しており、平成28年度末で3兆1,830億円となっている。

市税収入については、前年度から18億円増の7,208億円となった。主な内訳としては、法人市民税が一部国税化の影響等により59億円の減収となったが、個人市民税が給与所得納税者数の増などにより35億円の増収、固定資産税が家屋の新增築分の増などにより33億円の増収となった。

未収債権額については、市税、国民健康保険料等において、電話納付案内など、早期の未納対策に取り組んだ結果、前年度の341億円から31億円圧縮し、310億円となった。市民負担の公平性と財源確保の観点から、一層の縮減を図っていくことが求められる。

繰越額、不用額については、それぞれ546億円（前年度382億円）、337億円（前年度301億円）となった。予算の執行管理を徹底し、計画的かつ着実な事業執行に取り組むことが重要である。また、その際には効率的な執行に努め、経費の節減を徹底するとともに、予算編成においては更なる事業費の精査を行うなど、限られた財源を有効に活用していくことも求められる。

なお、一部の工事において、入札不調により年度内に工事を完了させることが困難となったために繰越しとなった事例がみられた。入札不調については、工事発注の平準化をはじめとする対策を行うなど、入札制度の円滑な運用を図っていくことが大切である。

公有財産（土地及び建物）については、「横浜市資産活用基本方針」に基づき

取組を進めている。引き続き、進捗管理を行い、方針に沿って着実に推進していくことが求められる。

また、国の統一的な基準に基づき新たに作成した固定資産台帳については、区局のチェック体制の構築や職員の研修などを通して正確に運用、更新し、公有財産の適切な管理に結びつけていくことが重要である。